
海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果 (令和6年度実績)

法に基づく地域計画の策定、地域連携

1. 地域計画策定状況（法第14条）（p3）
2. 計画取組状況のモニタリング指標（p4-9）
3. 協議会設置状況（法第15条）（p10）
4. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）（p11）

海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、回収処理）

5. 海洋ごみ発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）（p13-15）
6. 土地の所有者等への助言・指導（法第24条）（p16）
7. 民間団体等との連携（法第25条）（p17-19）
8. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制（法第25条）（p20）
9. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）（p21-26）
10. 地方公共団体間の連携（p27-30）
11. 補助金によって得られた効果（p31）

海洋プラスチック問題等に関する各都道府県の方針と課題

12. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定状況（p33）
13. 各都道府県からの課題、提案、要望（p34-35）

法に基づく地域計画の策定、地域連携

1. 地域計画策定状況（法第14条）

- 地域計画を策定済みの都道府県は42都道府県であった（令和5年度：42都道府県）。このうち3県は令和6年度に改定を行い、11県は今後の改定を見込んでいた。
- 地域計画の策定予定がない理由には、主に内陸県であることが挙げられた。

策定状況	都道府県数・都道府県名	
策定済み	42	<p>計画改定済み：23 北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、山梨県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県、島根県、山口県、愛媛県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> <p>改定予定あり：11 秋田県、群馬県、富山県、福井県、岐阜県、岡山県、香川県、高知県、福岡県、熊本県、大分県</p> <p>改定予定なし：8 福島県、茨城県、静岡県、兵庫県、鳥取県、広島県、徳島県、長崎県</p>
策定中	0	—
未策定	5	<p>策定予定なし：5 栃木県、埼玉県、長野県、滋賀県、奈良県</p>
計	47	

計画策定済み
 計画未策定



2. 計画取組状況のモニタリング指標

- 地域計画において、取組状況のモニタリング指標を定めている都道府県は12府県であった（令和5年度：11府県）。
- 主な指標は回収に関するもの（参加者・団体数、回収量）や目視調査による海岸清潔度、発生抑制対策等の実施に関するものであった。

地域計画におけるモニタリング指標の設定状況

都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
秋田県	計画期間中に、海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数	25市町村（全市町村）	海岸管理者及び市町村は、年度ごとに、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る普及啓発の実施状況を県に報告する
山形県	水辺の散乱ごみの指標評価手法による海岸清潔度	海岸清潔度ランクを平成23年度春季より1ランク以上高める	年2回海岸清潔度モニタリング調査を実施

2. 計画取組状況のモニタリング指標

都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
群馬県	県民一人一日当たりのごみの排出量	805g／人・日以下（令和12年度）	県環境基本計画の進捗状況調査を毎年実施 （指標・数値目標は県環境基本計画と同一）
	県民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量	404g／人・日以下（令和12年度）	
	一般廃棄物の再生利用率	27%以上（令和12年度）	
	一般廃棄物の最終処分量	56千t以下（令和12年度）	
	産業廃棄物の排出量	3,768千t以下（令和12年度）	
	産業廃棄物の再生利用率	56%以上（令和12年度）	
	産業廃棄物の最終処分量	85千t以下（令和12年度）	
	プラスチック製容器包装分別収集市町村数	35市町村（令和12年度）	

2. 計画取組状況のモニタリング指標

都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
神奈川県	海岸漂着物の処理量	なし	経年推移の把握
	海岸清掃ボランティア参加者数		
	海岸漂着物の組成		
富山県	海岸の清潔保持のための利用シーズン前の回収作業回数	2回以上	富山県海岸漂着物対策推進協議会にて進捗状況を確認
	大量漂着時の回収作業率	100%	
	海岸清掃に取り組む団体数	120団体	
	環境美化活動の参加者数	13万人	
	学びの場づくり (学びの場への参加人数)	15千人 (R3～R7累計)	
	海岸漂着物の発生源の認知度	60%	
	県内の海岸の好感度 (県内の海岸を美しく誇れるものと思っている人の割合)	75%	
	漂着物調査による環境教育	1,200人	

2. 計画取組状況のモニタリング指標

都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
山梨県	「漂着物のトランク・ミュージアム®山梨県版」見学者数	(R7～11年度平均) 30,000人	5年間の平均値
	一般廃棄物の総排出量	R10年度（今年度数値算出）	第5次廃棄物総合計画が策定された際に、その数値目標に差し替えることとする
	やまなしSDGs推進企業数	R12年度 1,200	他部局での集計結果を参照
	新たな不法投棄確認箇所数	R7～11年度平均 現状値 に比べ減少	5年間の平均値
	山梨県内の河川・湖沼におけるマイクロプラスチックの流入状況に対する認知度	R11年度 50%	県が実施するアンケート調査により数値を算出
	屋外で使用しているプラスチック製品を飛散・流出させないよう適正に管理している人の割合	R11年度 50%	県が実施するアンケート調査により数値を算出

2. 計画取組状況のモニタリング指標

都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
岐阜県	散乱ごみの状況	—	県内全域の散乱ごみの散乱状況を調査（5年度毎）
	清掃活動の状況	—	環境美化活動の実施件数と参加人数を調査（毎年度） 見える化ページに登録された清掃活動の参加人数及び回収個数を調査（毎年度）
	地域住民に対する意識調査	—	県民に対し海洋ごみの発生源に関する認知度調査を実施（3年度毎にモニター実施）
大阪府	指標海岸における清潔度	—	清潔度指標の測定
	府民の行動変容の状況	—	アンケート等
	計画に基づく取組の実施状況	—	美化活動への参加人数やごみの回収量等
広島県	各重点区域における「水辺の散乱ごみの指標評価手法（海岸版）」に基づく評価ランク	減少傾向	広島県海岸漂着物実態調査
	海岸清掃参加人数	平成28年度を基準に増加傾向	市町や住民団体等の清掃活動状況の集約

2. 計画取組状況のモニタリング指標

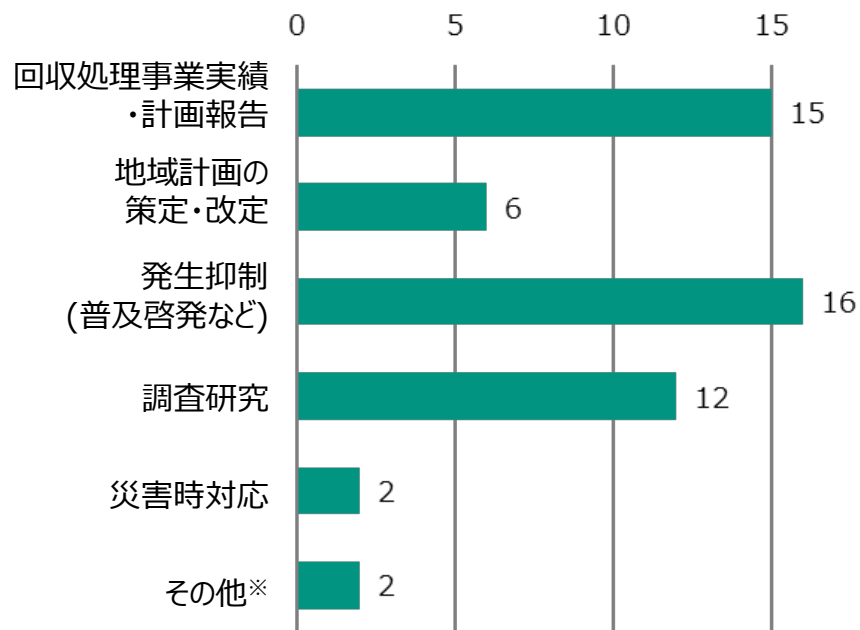
都道府県	指標	数値目標	進捗管理の手法
香川県	香川県方式の海底堆積ごみ等回収・処理システム実施漁協数	令和7年度までに25漁協	-
	県内一斉海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」参加者数	令和7年度までに累計302,500人	
	海岸漂着物対策活動推進員の委嘱人数	令和7年度までに20人	
愛媛県	海岸漂着物の状況・季節変化・経年変化等	-	海岸管理者等が年4回（季節毎）モニタリングをし、「水辺の散乱ごみの指標評価手法」等により対策の効果等を評価
大分県	組成調査による人口ごみの量の現状と目標値	令和7年度 0.44m ³	令和2年度より毎年実施している漂着ごみ組成実態調査の結果から計算
	海岸清掃参加者数の現状と目標値	令和7年度 27,500人	市町村や漁協、ボランティア団体に毎年実績を報告してもらい集計

3. 協議会設置状況（法第15条）

- 協議会を組織済みの都道府県は27道府県、他の組織で対応している都道府県は5県であった（令和5年度：組織済み 26道府県、他の組織で対応 5県）。
- 構成員は、国、市区町村、業界団体、学識経験者が多く見られた。また、構成員に市区町村を含む19都府県のうち、17府県で内陸市区町村の参加（一部参加含む）が見られた。

設置状況	都道府県数・都道府県名	
組織済み	27	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
組織予定あり	1	鳥取県
検討中	2	宮城県、兵庫県
他の組織で対応	5	神奈川県、山梨県、岡山県、広島県、高知県
組織予定なし	12	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、静岡県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県
計	47	

協議会における協議事項（道府県数、複数回答あり）



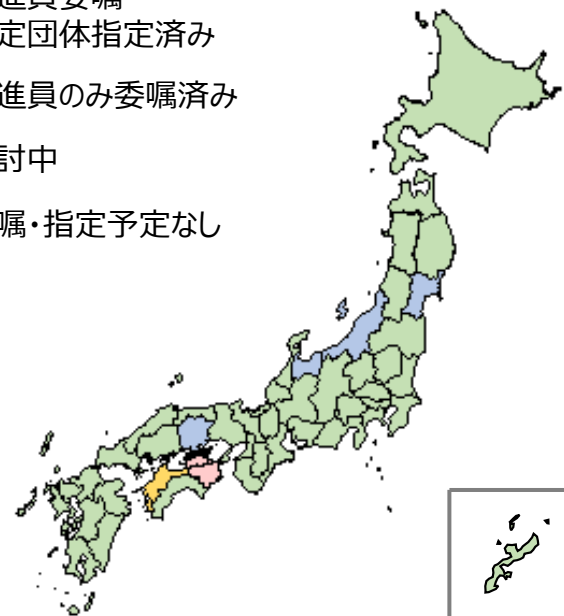
※その他：有事の際の関係機関との連携確認（北海道）
海洋ごみ対策の最新の動向について（山口県）

4. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）

- 推進員及び推進団体を委嘱・指定済みの都道府県は1県、推進員のみを委嘱済みの都道府県は2県であった（令和5年度：2県）。
- 委嘱・指定予定がない理由には、「必要性がない」、「既存の取組がある」が多く見られた。

委嘱・指定状況	都道府県数・都道府県名	
委嘱・指定済	1	愛媛県
推進員のみ委嘱	2	徳島県、香川県
検討中	4	宮城県、新潟県、富山県、岡山県
委嘱・指定予定なし	40	<p>必要性がない：18 北海道、青森県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、福井県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、山口県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県</p> <p>既存の取組がある：11 岩手県、山形県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、広島県、高知県、長崎県、熊本県、大分県</p> <p>内陸県のため：8 栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県</p> <p>その他※：3 鳥取県、福岡県、沖縄県</p>
計	47	

- 推進員委嘱・指定団体指定済み
- 推進員のみ委嘱済み
- 検討中
- 委嘱・指定予定なし



※ その他：

- 海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者の把握が困難であるため
- 海岸漂着物対策に特化した推進員の委嘱の費用対効果を検討した結果、他の事業と比較して優先度が低いため
- 委嘱実施の必要性や実施方法・評価基準等の検討が必要であるため

海洋ごみ対策の個別施策 (調査、発生抑制、回収処理)

5. 海洋ごみ発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）

- 令和6年度に調査（「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく調査を除く）を実施した都道府県は30都府県であった（令和5年度：30都府県）。
- 令和7年度に調査の実施を予定している都道府県は28都府県であった。

実施状況	都道府県数	都道府県名
令和6年度に実施し、令和7年度も実施予定	27	岩手県、山形県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
令和6年度に実施し、令和7年度は検討中	1	富山県
令和6年度に実施し、令和7年度は未定	3	岐阜県、大阪府、熊本県
令和6年度は実施せず、令和7年度に実施予定	1	愛知県
令和6年度は実施せず、令和7年度以降は検討中	2	北海道、秋田県
令和6年度は実施せず、令和7年度以降は予定なし	13	青森県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、大分県、宮崎県
計	47	

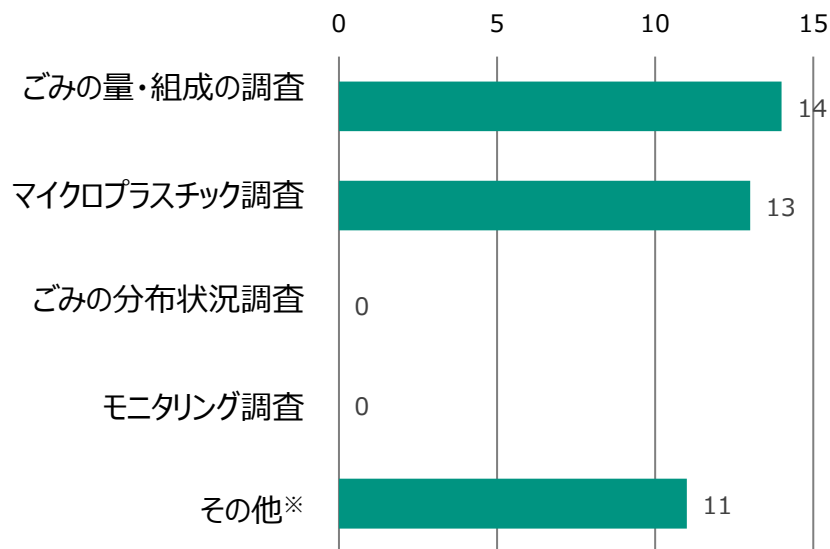
- 令和6年度実施、7年度実施予定
- 令和6年度実施、7年度検討中
- 令和6年度実施、7年度未定
- 令和6年度実施なし、7年度実施予定
- 令和6年度は実施せず、令和7年度以降検討中
- 令和6年度は実施せず、令和7年度以降予定なし



5. 海洋ごみ発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）

- 調査件数はのべ38件で、ごみの量・組成の調査及びマイクロプラスチック調査が多く見られた。
- 調査結果の利用用途には、回収事業の効果検証や効果的な回収・発生抑制対策の検討にあたっての基礎資料、公表による普及啓発等が挙げられた。

主な調査内容（都道府県数、複数回答あり、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく調査を除く）



※ その他（抜粋）：

- 海岸及び河川両方での調査の実施
- 各選択肢にある調査内容を複数実施
- 水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）を用いた清潔度ランク判定
- 漂着物の種類や発生源の調査

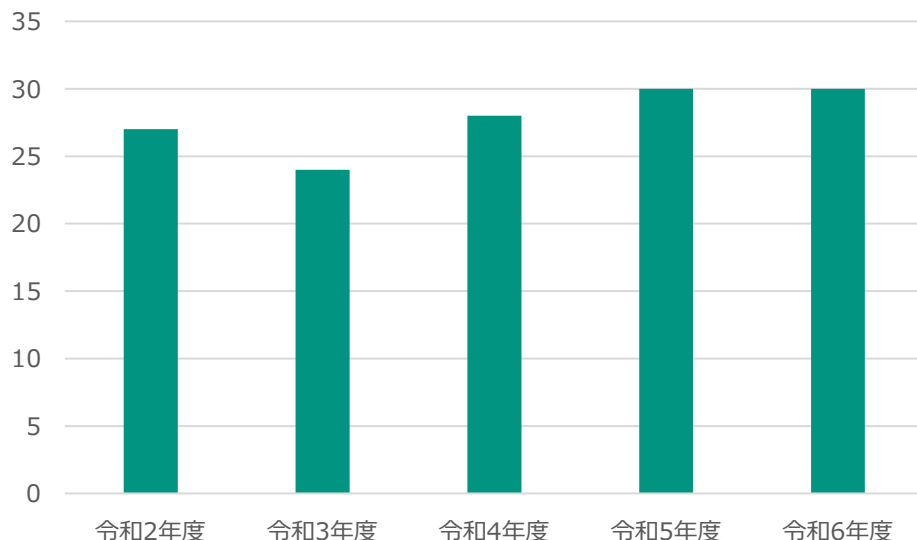
調査結果の利用用途

- 漂着ごみ・河川ごみ・マイクロプラスチック類の海洋流出状況の把握
- 発生起源の推定・分析
- 発生抑制・削減対策の検討
- 回収・処理対策の検討および効果検証
- 施策立案・行政判断への活用
- 普及啓発・情報発信
- 関係機関・団体への情報提供
- 継続調査・次年度事業への反映

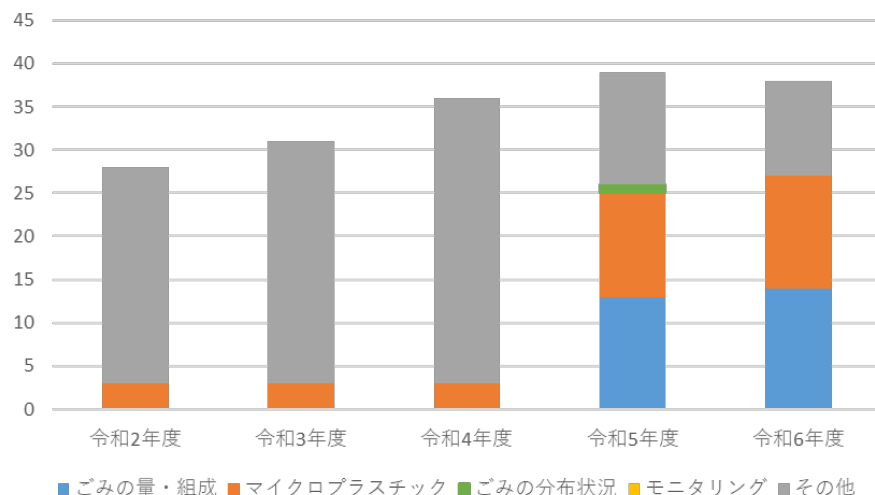
5. 海洋ごみ発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）

- 実施都道府県数は変動があるものの、直近2年は30都府県で高止まり、一定の定着が見られる。
- 調査対象はごみの量・組成及びマイクロプラスチックが多い。

調査実施都道府県数の推移（「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく調査を除く）



主な調査内容の推移（複数回答あり、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく調査を除く）



6. 土地の所有者等への助言・指導（法第24条）

- 法第24条に基づき助言・指導を行った都道府県は1県、法第24条の規定にかかわらず助言・指導を行った都道府県は12府県であった（令和5年度：各1県、10府県）。
- 助言・指導の内容には、廃棄物の撤去、飛散防止の実施や清掃等が挙げられた。

助言・指導内容

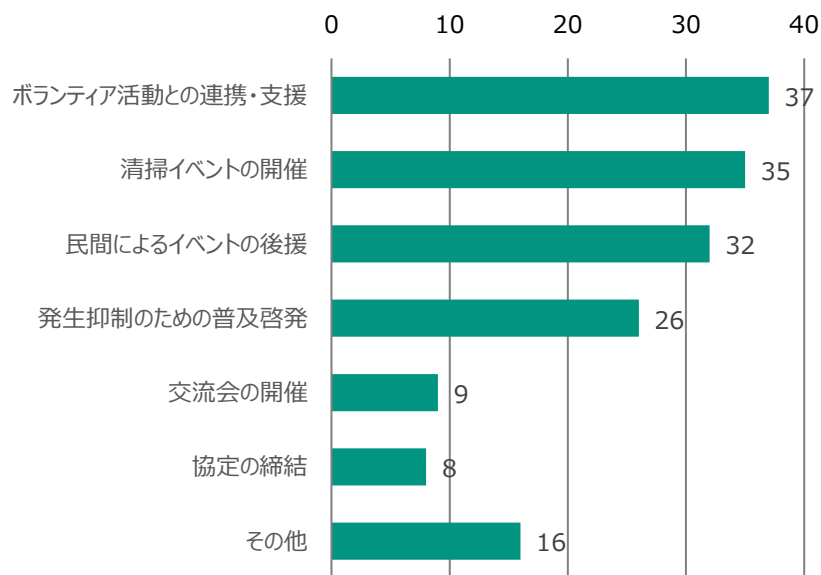
- 海岸漂着物・投棄物の撤去および是正対応
- 投棄多発海岸における進入規制等の未然防止対策
- 河川・側溝・陸域における不法投棄物の撤去指導
- 河川・陸域から海域への流出防止に向けた現地対応
- 出水期を見据えた流出リスク箇所への事前対応
- 港湾・漁港におけるごみ流出・飛散防止対策への助言
- 不法投棄・散乱ごみに対するパトロール・是正指導
- 事業所・団体に対する廃棄物の適正管理指導・啓発
- 生活ごみ管理ルールの遵守に向けた住民指導

助言・指導状況	都道府県数・都道府県名	
法第24条に基づき、行った	1	千葉県
法24条の規定にかかわらず、行った	12	茨城県、静岡県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、広島県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
行わなかった	34	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、沖縄県
計	47	

7. 民間団体等との連携（法第25条）

- 民間団体等との連携の内容は、「ボランティア活動での連携・支援」、「清掃イベントの開催」、「民間によるイベントの後援」が多く、昨年度と同様の傾向であった。

民間団体等との連携の実績（都道府県数、複数回答あり）



※ その他（抜粋）：

- 漁協等による海面や港湾区域の清掃および漂流物回収
- 町内会や企業等への委託や連携による海岸清掃・ごみ回収
- アダプトプログラムや地域団体等による継続的なボランティア清掃活動の支援
- 清掃活動に必要な物品提供や補助金交付による活動支援
- 学校・福祉事業所等と連携した海岸清掃および環境学習の実施
- 環境シンポジウム開催、調査・研究協力を通じた情報発信・知見の蓄積

海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した者の表彰実績

表彰の実施状況	都道府県数・都道府県名	
表彰した	7	富山県、福井県、静岡県、大阪府、長崎県、大分県、宮崎県
表彰していない	40	上記以外の都道府県
計	47	

表彰者の活動内容

- 継続して地域の清掃活動、環境美化活動を実施
- 長年にわたり、特定の海岸や港湾区域で清掃活動や漂着物回収を継続的に実施
- 漁業活動等とあわせて、漁網・漂流物・流木等の回収処理への取組
- 学校や団体と連携し、海岸清掃や漂着物調査、制作活動等の取組を実施
- 標語・ポスター募集や情報発信等を通じた啓発的な取組を実施

7. 民間団体等との連携-実施したい取組-（法第25条）

- 民間団体等との連携により今後実施したい取組として、住民と連携した清掃の実施、陸域ごみ対策や普及啓発イベントの実施、プラスチックの削減やリサイクル等が挙げられた。

民間団体等との連携により実施したい取組

【清掃活動】

- 海岸清掃や清掃イベント、グリーン運動の継続・拡充
- 定期的な清掃が行われていない海岸での清掃実施
- 陸域部における散乱ごみ・ポイ捨て対策
- ボランティア団体や自治会と連携した清掃活動
- 回収困難な漂着物（大型流木等）への対応検討

【情報発信・発生抑制】

- 海洋ごみの現状や発生原因に関する普及啓発の実施
- 環境学習・海洋教育等を通じた意識啓発の推進、若い世代が参加しやすいイベントや取組の企画
- 不法投棄防止に向けた啓発や見回り強化
- 使い捨てプラスチック削減や簡易包装の推進

【プラスチック資源循環】

- 海洋プラスチックごみのリサイクル・再利用の推進
- 漂着ごみの資源化による埋立量削減の検討

7. 民間団体等との連携-課題- (法第25条)

- 民間団体等との連携による取組の実施にあたっての課題として、補助金の活用を含む財源の確保、清掃実施体制の整備、海洋ごみ問題の認知の低さ等が挙げられた。

民間団体との連携した取組の実施にあたっての課題

【財源確保】

- 海岸清掃や回収ボックス設置に伴うごみ処理費用の確保
- 清掃活動に伴う処分経費や処理施設の損耗への懸念
- 人員・予算に限りがあり、取組を広く展開できない
- 大型流木等への対応に必要な重機購入支援

【清掃活動・ごみ処理】

- 参加者の高齢化・減少
- ボランティアや民間団体による清掃後のごみ処理方法が不明確
- 人力では撤去が困難な大型流木・重量物への対応

【普及啓発・連携】

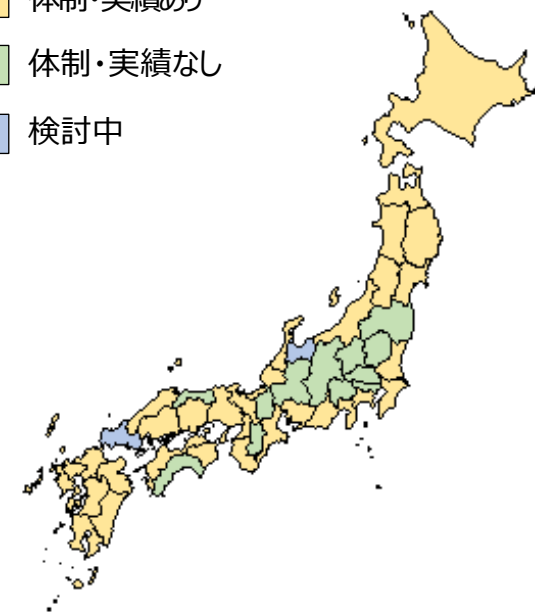
- 日程調整や実施体制が課題
- 海洋ごみの現状に関する周知が十分でない
- 民間団体・NPO・自治会等との連携の強化

8. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制（法第25条）

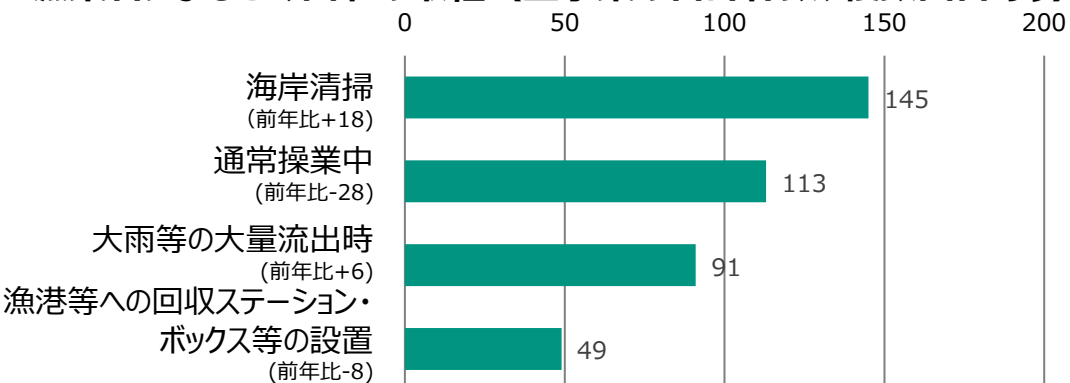
- 漁業者との協力による海洋ごみ回収・処理の体制又は実績がある都道府県は33道府県であった（令和5年度：32道府県）。
- 漁業者によるごみ回収の取組のうち、海岸清掃及び大雨等による大量流出時の回収は昨年度よりも増加傾向が見られた。

整備状況	都道府県数・都道府県名	
体制・実績あり	33	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
検討中	2	富山県、山口県
体制・実績なし	12	福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、高知県、
計	47	

- 体制・実績あり
- 体制・実績なし
- 検討中



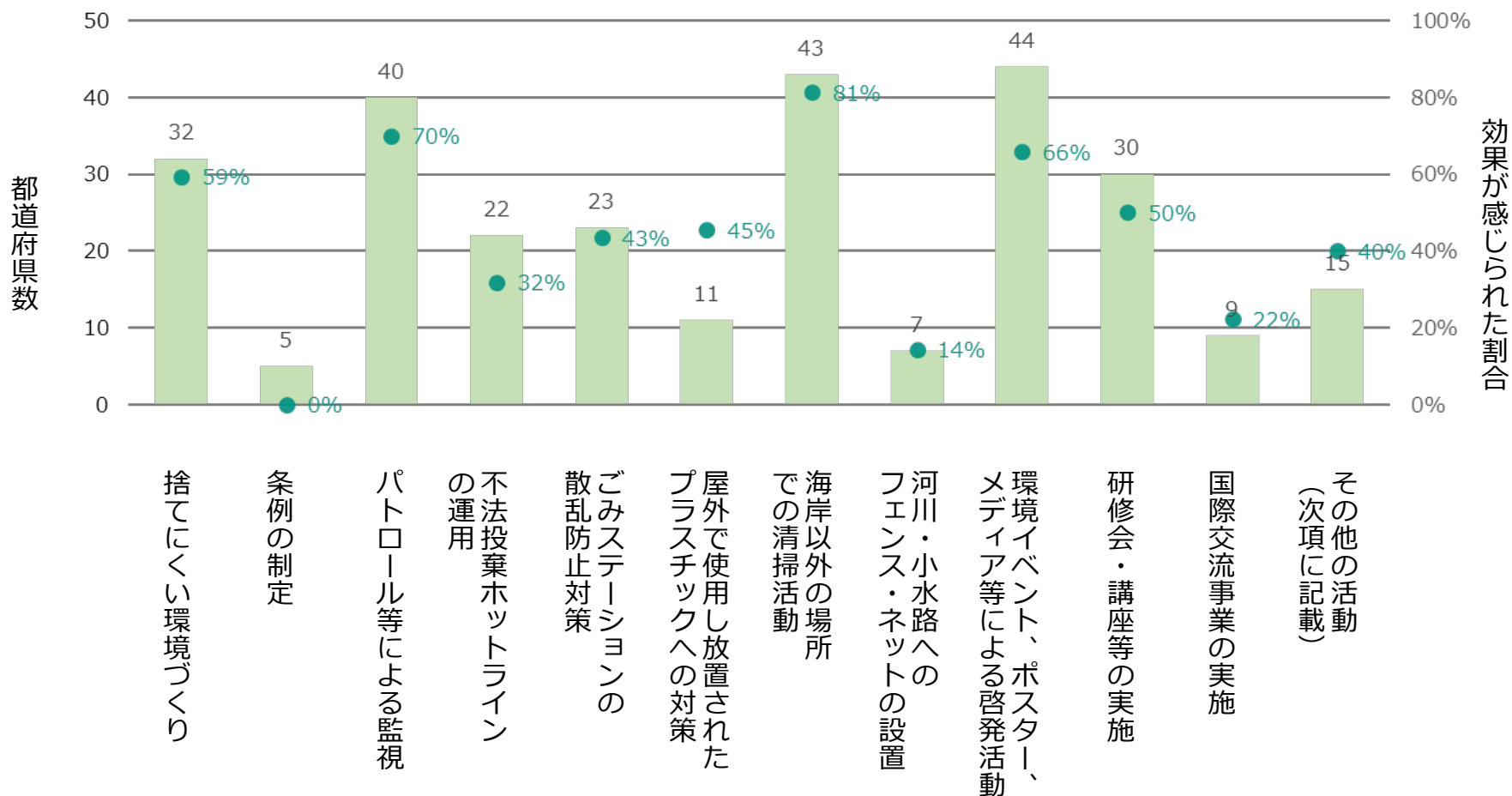
漁業者によるごみ回収の取組（全事業の合計件数、複数回答あり）



9. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）

- 発生抑制対策の実施件数は、「環境イベント等の啓発活動」、「海岸以外の場所での清掃活動」、「パトロール等による監視」が多く、昨年度と同様の傾向であった。
- 効果を感じられた割合が高かった対策は、実施件数の多い3つの対策であった。

「発生抑制対策」の実績（複数回答あり、割合は実施自治体数に対する効果を感じられたと回答した自治体数）



9. 発生抑制対策 -その他の活動- (法第23条、第26条、第27条)

- 発生抑制対策の「その他活動」として、子供への環境教育、不法投棄防止のためのパトロールや掲出物の設置、海岸清掃に対する支援等が挙げられた。

自治体	その他の活動の内容
岩手県	巡視員等を雇用し、不法投棄防止やごみステーションの散乱防止対策
宮城県	中心市街地において「ポイ捨て禁止」横断幕の掲出
秋田県	流木バンク（漂着した流木を有効活用していただくための無料引き渡し会）の実施
神奈川県	夏の海水浴場や河川敷にバーベキュー等で来訪する県民や観光客に対して、ごみ持ち帰りの呼びかけを実施
山梨県	河川マイクロプラスチック学習教材作成
福井県	清掃ボランティア団体へのごみ袋等の支給による活動の支援
岐阜県	岐阜県清掃活動ウェブページ「クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～」の運営
静岡県	マイボトル推奨のためのウォーターサーバー設置（市役所や行政センター等）
三重県	啓発物品の調達
京都府	学校・教育委員会と連携した環境教育の実施
広島県	港へのIoTスマートごみ箱「SmaGO」の設置
徳島県	次世代を担う子供たちに清掃活動と環境学習プログラムを組み合わせた発生抑止対策事業を実施
香川県	市ホームページでの不法投棄情報の発信
愛媛県	環境教育・学習
佐賀県	漁港内へ漂着ゴミが流入するのを防ぐためオイルフェンスを設置

9. 発生抑制対策 -得られた効果- (法第23条、第26条、第27条)

- 発生抑制対策で得られた効果として、不法投棄の抑止、清掃活動による流出抑制、住民の意識向上、行動変容、継続的なごみ回収体制の構築等が挙げられた。

発生抑制対策で得られた効果

【不法投棄の抑止・減少】

- ・ パトロールや監視、看板設置等により、不法投棄件数が減少
- ・ 不法投棄多発箇所の把握や早期発見・対応が可能になった

【清掃活動による流出抑制・環境改善】

- ・ 河川・内陸部等での清掃により、海へのごみ流出が抑制された
- ・ 清掃活動により、地域や海岸の環境美化が図られた

【普及啓発・環境学習による意識向上】

- ・ 環境学習やイベントを通じて、海洋ごみ問題への理解が向上
- ・ 内陸部を含め、広く県民・市民への周知が進んだ

【行動変容・発生抑制への効果】

- ・ 使い捨ての見直し等、消費行動・生活様式の変化が見られた
- ・ 条例導入やごみの適切な管理意識の高まりにより、流出防止につながった

【活動基盤・波及効果】

- ・ 自発的・継続的なごみ回収体制が一部地域で構築された
- ・ ボランティア活動の活性化や参加者の増加が見られた

- 発生抑制対策の課題として、全般及び清掃活動の観点からは、清掃活動の効果検証が難しいこと、搬出の困難さ、処理困難物の存在、清掃活動の担い手不足等が挙げられた。

発生抑制対策における検討課題

【全般】

- 継続的な取組が必要だが、人員・予算の制約が大きい
- 発生抑制対策は定量的評価が難しく、効果が見えにくい
- 認知件数は氷山の一角で、未把握の案件が存在する可能性
- 大幅なごみ発生抑制には至っていない

【清掃活動】

- 地形が急峻、搬出困難箇所が多く回収が難しい
- 清掃しても新たにごみが捨てられるケースがある
- 清掃参加者・担い手の確保が難しく、高齢化が進行
- 処理困難物（漁具等）の処分負担が課題
- 地域単独での対応には限界があり、連携が必要

- 発生抑制対策の課題として、普及啓発及び不法投棄・散乱ごみ対策の観点からは、海洋ごみ問題への無関心、普及啓発の対象が広がらない、検証・定量評価が困難であることや不法投棄の防止が困難であることが挙げられた。

発生抑制対策における検討課題 (続き)

【普及啓発】

- 海洋ごみ問題が自分事として認識されていない層が多い
- 無関心層への効果的な啓発手法が確立されていない
- 啓発対象が限定的で、広がり欠ける
- 広報啓発事業の効果を客観的に検証する手段がない
- 行動変容につながっているか評価が難しい
- 参加者以外への情報発信が不十分

【不法投棄・散乱ごみ対策】

- ポイ捨て・不法投棄が依然としてなくなる
- 看板設置の効果は一時的で持続性に課題
- 監視カメラ・パトロールは有効だが経費・人員が不足
- 行為者特定が困難なケースが多い
- 内陸部・山林・河川敷での対策が不十分
- 雑草繁茂などによりごみの早期発見が難しい

9. 発生抑制対策 -今後実施- (法第23条、第26条、第27条)

- 今後実施したい発生抑制対策として、陸域部での散乱ごみ対策や不法投棄防止、学校教育や体験型イベント等を通じた普及啓発、事業者等と連携した使い捨てプラスチック削減や資源循環の取組が広く挙げられた。

今後実施したい発生抑制対策

- 海岸漂着物組成調査地点の追加
- 漁協と連携した漁業者向けの普及啓発、漁具等の適正処理（リサイクル含む）及び流出防止対策の強化
- 不法投棄防止看板の設置、監視体制の強化、草刈り等による「捨てにくい環境」の整備
- 陸域部（ごみステーション等）の散乱防止対策、用水路等への回収ネット設置
- 学校教育、体験型プログラム、映画鑑賞やセミナー等を通じた普及啓発
- 清掃活動への支援（回収費用の支援）、申請者への丁寧な説明、体験型清掃プログラムの提供
- 簡易包装の推進、事業所連携による削減事業、代替素材・マイボトル、不用品のリユース等の取組支援
- 関係部局や市町村、他県、民間団体（NPO等）との連携

10. 地方公共団体間の連携 -取組実績-

- 地方公共団体間の連携により実施した取組として、都道府県、市町村、流域自治体等における、一斉清掃、普及啓発イベント、発生抑制対策や広域での活動主体（協議会等）における活動等が挙げられた。

令和6年度において実施した取組

- エコたび栃木（環境に配慮した小・中学校、義務教育学校等の修学旅行の支援）（栃木県）
- 県が設置する保管場所へ処理困難物を運搬、処理困難物以外の収集運搬及び処分（千葉県）
- 同一県内、または上流域の県と連携した清掃活動やオンラインイベントの実施（神奈川県・富山県・岐阜県・静岡県・京都府）
- 河北潟流域の自治体が連携して小学校児童を対象に環境イベントを実施（石川県）
- 県内の湖周辺自治体が連携した清掃活動（福井県）
- 浜名湖の水をきれいにする会として、浜名湖プラスチックごみ学習会を開催（静岡県内自治体）
- 「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」の策定（愛知県・岐阜県・三重県）
- 複数の市町村連携によるごみの実態調査や清掃活動（三重県）
- 府と寝屋川流域12市等で構成する寝屋川流域協議会において、発生源対策、清掃活動の支援等（大阪府）

令和6年度において実施した取組（続き）

- 河川流域自治体の児童を対象にした清掃活動（島根県）
- 県内全域における海、河川ごみの発生抑制及び回収処理（岡山県）
- 県及び広島広域都市圏等による情報交換・研修会（広島県）
- 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃（日本海沿岸の日韓8県市道が連携した一斉清掃を実施）（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県）
- 瀬戸内4県（広島県、岡山県、愛媛県、香川県）と日本財団が連携協定を締結し、瀬戸内オーシャンズXの海ごみ対策プロジェクトを推進
- 「瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク」における一斉清掃イベント（瀬戸内海沿岸府県）
- 回収事業やSNS等を活用した陸域由来の海洋ごみ削減啓発（愛媛県）
- 同一都市圏、有明海、遠賀川流域の県、市町村及び漁協関係者等による一斉清掃（福岡県）
- 有明海沿岸県による、ポスター、リーフレットを用いた環境保全啓発活動（佐賀県）
- 県と市町が連携した海岸清掃イベント（沖縄県内）

10. 地方公共団体間の連携 -今後実施-

- 今後実施したい地方公共団体間の連携した取組として、清掃活動、発生抑制対策、普及啓発活動の実施や情報共有等が広く挙げられた。

今後実施したい取組

- 自治体境界付近で発見された不法投棄物に関する撤去・回収に向けた協力連携や救済措置の検討（福島県）
- エコたび栃木の広域化および修学旅行以外への展開、環境学習講座の充実（栃木県）
- 流域圏（茨城県、千葉県）との交流を踏まえた県民向け啓発活動（群馬県）
- 運搬されたごみの受け入れや用水路等へのごみ回収ネット設置に向けた自治体連携（千葉県）
- 隣接、流域圏、三方五湖周辺自治体での清掃活動（福井県）
- 他県と連携した海岸等の清掃イベント（山梨県）
- 「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づく愛知県、三重県、名古屋市協働の発生抑制対策（岐阜県）
- 漂着ごみの原因となる海洋へのごみ投棄の抑制（静岡県）
- 広域計画に基づく調査・研究による実態把握、発生抑制対策の推進、多様な主体間の連携の確保（愛知県）
- 県境を越えた伊勢湾流域圏における調査、多様な主体と連携したイベント、調査結果を活用した特定のごみや製品を対象にした発生抑制対策（三重県）
- 事業所等と連携した使い捨てプラスチックごみ削減事業（京都府）
- 他の地方公共団体との情報共有（大阪府）
- 県内の各1級河川流域での発生抑制事業（島根県）
- 県水産部局や漁業者との定期的な協議の場の設定及び関係市町の参加（広島県）

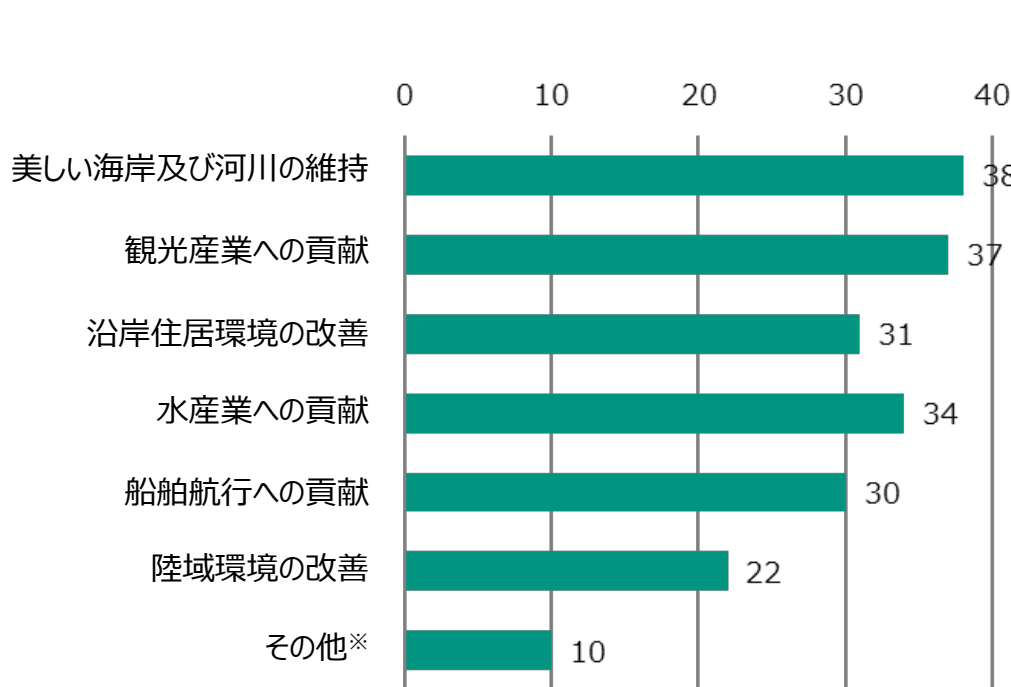
今後実施したい取組（続き）

- 県単独での対策では不十分な海洋プラスチックごみへの対応の実施規模を拡大して推進（香川県）
- 漁業関係者等も巻き込んだ回収・発生抑制対策の実施（愛媛県）
- 福岡都市圏内で連携した海洋ごみ問題の啓発、海岸管理部局との連携等（福岡県）
- 不法投棄の合同パトロール、国定公園内における県及び市町村の連携、不燃物に対する対策（鹿児島県）
- 隣接市町村と連携したパトロールの強化（沖縄県）

11. 補助金によって得られた具体的な効果

- 補助金によって得られた具体的な効果として、環境の維持・改善のみならず、観光産業、水産業、船舶航行への波及効果が挙げられた。
- この他、令和6年度においては、都道府県による漂着ごみ等調査（「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく調査を除く）のおよそ6割、都道府県又は市区町村と漁業者との協力による取組のおよそ6割が、補助金を財源として実施されていた。

補助金により得られた効果



※その他

- マイクロプラスチック調査の実施・公表（群馬県）
- 海岸漂着物発生抑制対策（神奈川県）
- 漁場環境の改善（新潟県）
- 住民の環境美化意識の向上（神奈川県、福井県）
- 県プラスチックごみ等発生抑制計画の策定（山梨県）
- 河川ごみ調査の実施（岐阜県）
- 内陸部含む海洋ごみ問題の周知および意識醸成（岐阜県、京都府）
- ウミガメ産卵環境の維持、環境教育（鹿児島県）
- 海岸における漂着物による怪我防止（沖縄県）

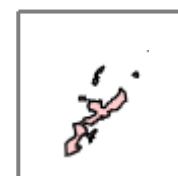
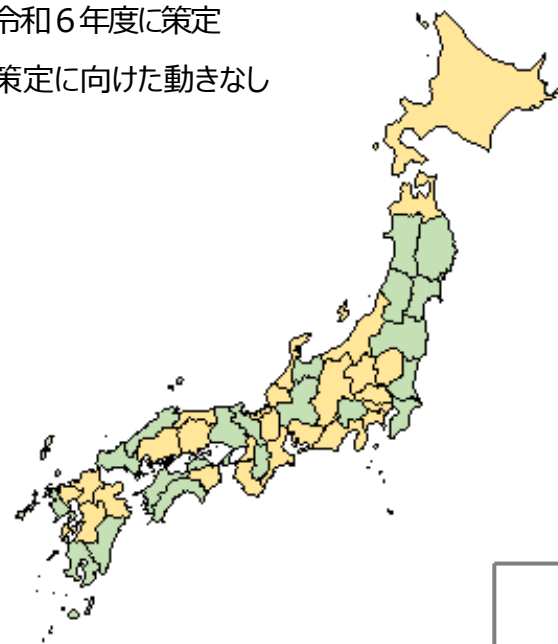
海洋プラスチック問題等に関する 各都道府県の方針と課題

12. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定

- 令和6年度調査時点までに方針、計画、ビジョン、宣言等を策定・実施した都道府県は27都道府県であった（令和5年度調査時点：26都道府県）。
- 市区町村における宣言等の状況については、22都道府県が都道府県内で策定・実施している自治体を把握していると回答した。

宣言等の策定・改定	都道府県数・都道府県名	
令和5年度までに策定	26	北海道、青森県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県
令和6年度に策定	1	沖縄県
策定に向けて検討している	0	
特に策定に向けた動きはしていない	20	岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、山梨県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、山口県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県
計	47	

- 令和5年度までに策定
- 令和6年度に策定
- 策定に向けた動きなし



13. 各都道府県からの課題、提案、要望

- 各都道府県からの課題、提案、要望として、補助金の継続及び増額、発生抑制対策事業への補助金対象の拡大等の要望や海岸漂着物の処理に関する課題等が挙げられた。

各都道府県からの課題、提案、要望

1. 予算・補助金の不足

- 海岸漂着物の回収・処理に対し、現行の補助額では不足
- 補助金の安定的・十分な確保、年度途中で枯渇しない仕組みが必要
- 清掃委託料・人件費の上昇に補助額が追いついていない
- 発生抑制対策の補助率引き上げ
- 補助金メニューの縮小により、長期的な取組継続が困難になっている

2. 清掃活動・回収体制の担い手不足

- 清掃活動を担う人手不足・高齢化により継続が難しい
- 清掃委託業者の撤退、新規参入が少ない
- 離島やアクセス困難な海岸で継続的清掃ができない
- 大量堆積したごみが長期放置され、マイクロプラスチック化の懸念

3. 発生抑制・普及啓発の位置づけと評価の難しさ

- 普及啓発の定量的効果検証方法があれば紹介して欲しい
- 効果検証を伴わない普及啓発事業を補助対象へ追加
- 国民一人一人への意識啓発の強化（政府広報等）

4. 陸域（内陸部）からのごみ流出対策の強化

- 河川・内陸域からの流入ごみ対策をより重視すべき
- 流域単位での対策推進への支援
- 「水道施設が付属されたポイント付与型リサイクル回収機」を開発し、散乱ごみを削減

13. 各都道府県からの課題、提案、要望

各都道府県からの課題、提案、要望

5. 管理主体・責任の不明確さ

- 海岸管理者が異なることで、一部海岸が放置される
- 管理者不在の海岸における処理責任の明確化
- 市町・県・国の役割分担が分かりにくい

6. ボランティアによる回収ごみ・処理困難物への対応

- ボランティアが回収したごみが一般廃棄物扱いとなり、市町村の処理負担が大きい
- 大型流木、発煙筒、外国語ドラム缶、注射針等の処理困難物への対応が困難
- 流木による漁業被害への対策

7. 調査・知見・技術面の要望

- 海洋プラスチックが漁業へ与える影響の科学的解明と
- 生分解性プラスチック研究の推進
- 海洋プラスチック・資源循環に関する知見共有の強化
- 調査・補助金事務のDX化・簡素化
- 離島などアクセス困難な場所での清掃活動実施のための支援

8. 広域・国主導の取組への期待

- 広域計画（伊勢湾流域圏など）に基づく取組への継続的支援
- 効果が確認された発生抑制対策の横展開
- 単県・単自治体では限界があり、国主導の枠組みが必要
- 東アジア等の主な海洋ごみ排出国への対策に向けた要請等の強化
- 漁業者等による漂流ごみ・海底ごみ回収に対する支援

9. その他

- 内陸県向けの調査・報告様式の簡素化

- 海岸漂着物対策に係る事業費は、全国で、**国庫負担 331千万円（うち漁業者8千万円）**、都道府県負担 122千万円（うち漁業者2千万円）、市区町村負担 57千万円（うち漁業者1千万円）であった。
- 海岸漂着物回収量は、全国で **36千トン（うち漁業者 636トン）** であった。

海岸漂着物対策の概要（合計）

	令和6年度					
	清掃回数又は 事業件数	事業費（千円）				回収量（t）
		合計	国庫負担	都道府県負担	市区町村負担	
都道府県事業合計	5,433	2,642,040	1,480,701	1,169,190	10,891	18,864.3
うち漁業者	567	54,135	32,832	15,264	6,039	335
市区町村事業合計	5,313	2,415,631	1,830,391	50,089	560,167	16,706.3
うち漁業者	95	46,325	43,491	3	3,889	301
全国合計	10,746	5,057,671	3,311,092	1,219,279	571,058	35,570.7
うち漁業者	662	100,460	76,323	15,267	9,928	636

(参考) 海岸漂着物対策の概要

海岸漂着物対策の概要（都道府県事業・市区町村事業内訳）

(都道府県事業)				清掃回数又は 事業件数	事業費（千円）				回収量（t）		
					合計	国庫負担	都道府県負担	市区町村負担			
都道府県事業	国庫補助事業	直営	漂着物事業	計画策定等	7	42,481	21,236	21,246	0		
				回収・処理	全体	4,401	1,491,532	1,100,886	408,483	3,680	15,130.1
					漁業者	550	43,689	32,832	7,332	3,525	158.6
			発生抑制	58	281,366	203,850	74,740	0	0.8		
			災害事業	回収・処理	全体	14	243,829	121,897	120,760	1,172	1,169.0
					漁業者	0	0	0	0	0	0.0
		その他		0	0	0	0	0	0.0		
		その他	回収・処理	全体	0	0	0	0	0	0.0	
				漁業者	0	0	0	0	0	0.0	
			発生抑制	0	0	0	0	0	0.0		
		民間団体補助	回収・処理	全体	0	0	0	0	0	0.0	
				漁業者	0	0	0	0	0	0.0	
	発生抑制		0	0	0	0	0	0.0			
	都道府県単独事業	直営	回収・処理	全体	365	480,174		480,174	0	2,208.3	
				漁業者	17	10,446		7,932	2,514	176.5	
			発生抑制	17	37,995		37,995	0	0.0		
		民間団体補助	回収・処理	全体	0	1,292		1,292	0	21.0	
				漁業者	0	0		0	0	0.0	
発生抑制			4	9,237		9,237	0	0.0			
都道府県事業合計					5,433	2,642,040	1,480,701	1,169,190	10,891	18,864.3	
都道府県事業 漁業者合計					567	54,135	32,832	15,264	6,039	335	

(市区町村事業)						清掃回数又は 事業件数	事業費 (千円)				回収量 (t)
							合計	国庫負担	都道府県負担	市区町村負担	
市区町村事業 (一部事務組合等を含む)	国庫補助事業	直営	漂着物事業	回収・処理	全体	3,537	2,169,486	1,721,835	37,171	425,874	12,143.1
				漁業者	76	45,489	43,491	3	3,053	281.9	
			発生抑制		23	64,678	54,209	475	9,994	14.5	
			災害事業	回収・処理	全体	0	0	0	0	0	0.0
				漁業者	0	0	0	0	0	0.0	
			その他		0	0	0	0	0	0.0	
		その他	回収・処理	全体	4	15,511	10,856	758	3,897	9.1	
			漁業者	0	0	0	0	0	0.0		
		発生抑制		0	0	0	0	0	0.0		
		民間団体補助	回収・処理	全体	0	0	0	0	0	0.0	
				漁業者	0	0	0	0	0	0.0	
			発生抑制		0	0	0	0	0	0.0	
	都道府県補助事業 (国庫補助以外)	直営	回収・処理	全体	16	10,606		6,314	4,495	7.5	
				漁業者	0	0		0	0	0.0	
			発生抑制		17	8,645		4,182	4,463	0.0	
		民間団体補助	回収・処理	全体	0	0		0	0	0.0	
				漁業者	0	0		0	0	0.0	
			発生抑制		2	1,484		1,138	346	0.0	
	市区町村単独事業	直営	回収・処理	全体	1,545	91,322		0	99,684	4,187.5	
				漁業者	13	0		0	0	14.1	
			発生抑制		4	730		0	730	1.0	
		民間団体補助	回収・処理	全体	68	3,555		49	3,506	32.9	
				漁業者	6	836		0	836	4.8	
			発生抑制		2	3,289		0	3,289	10.0	
市区町村事業合計						5,313	2,415,631	1,830,391	50,089	560,167	16,706.3
市区町村事業 漁業者合計						95	46,325	43,491	3	3,889	301